

STOP THE 格差社会!

暮らしの底上げ実現 5.27 中央総行動・全国統一集会

～長崎県内3会場で開催～



5月27日(火)、連合は、労働者保護ルールの改悪に反対する「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現 5.27中央総行動・全国統一集会」を開催しました。この集会にあわせ、全国の47都道府県の地方連合会でも集会を同時開催、長崎県内においては3会場(長崎、大村、佐世保)で開催しました。

前半は、中央集会をインターネットで繋ぎ、中継を行いました。中央の集会を同時刻に全国に繋ぐのは、連合としても今回が初の試みでした。

冒頭、連合古賀会長は、現政府で進められている労働や雇用に関する改悪の動きに触れ「問題は、働く者を踏み台にして企業の成長をはかろうとする内容を、われわれ働く者の代表が参加できないところで勝手に議論していることである。労働基準法をはじめとする労働者保護ルールは、働く者が人たるに値する生活を営むための最低限のルール。働く者の団結でこれらを断固阻止しなければならない。」と呼びかけました。

続いて、民主党海江田万里代表からの国会情勢報告を受けた後、全国で同時開催されている集会会場から4地方連合会(愛知・島根・愛媛・北海道)によるリレー

中継「運動をつなぐAction! ～Live47～」が行われ、それぞれの会場から力強い決意表明がなされました。

後半は、長崎それぞれの3会場において、地区集会として開催しました。

長崎地区集会で主催者挨拶に立った連合長崎森会長からは、限定正社員制度に触れ、「メリット部分ばかりがクローズアップされているが、経営者に有利な制度である事に目を向けなければならない。景気の状態により経営側として雇用の確保が難しくなった時に、店舗や工場の閉鎖などにより即座に契約解消、解雇という安易な経営手段にはしることが懸念される。生身の営みである労働を物や金と同列におき、労働者を経営上の変化に対応するためのひとつのコマとして扱われるケースが発生しかねない。経営者に有利な制度ではなく、労使が十分に納得しうる条件が必要である。」と呼びかけました。

最後に、「われわれは、すべての働く者の先頭に立ち行動するとともに、全国の働く仲間の呼びかけを強め、社会的うねりを作り出していく決意である。」とする集会アピールを採択し、集会を締めくくりました。

第85回メーデー集会 県内各地で開催！

すべての働く者の連帯で、 自由で平和な世界と希望のもてる安心で 豊かな社会をつくろう！

5月1日(木)は県内各地で第85回メーデー集会が開催され、組合員・家族を含めて約6,500人が参加しました。(大村地区は4月30日開催)

メーデー集会会場では、「正規・非正規、組織・未組織に関わらず、すべての働く者の処遇改善、格差是正を求め、今春闘を闘いぬくこと」、「労働者保護ルール改悪の動きに断固反対していくこと」等を確認するとともに、働く者のすべてが力を合わせ、心をつなげて、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて結束を高めていくことを確認しました。

また、各会場では、東日本大震災の復興に向けた継続的な取り組みとして、風評被害によって復興が遅れている福島県を支援していくために抽選会の景品の一つとして、「福島県産の米」を参加者に配りました。

◇長崎地区メーデー 日時:5月1日(木)10:30～ 場所:長崎水辺の森公園 参加者数:3,500人



◇諫早地区メーデー集会 日時:5月1日(木)18:00～ 場所:高城公園 参加者数:500人



◇島原地区メーデー 日時:5月1日(木)10:00～

場所:霊丘公園体育館 参加者:400人



◇大村地区メーデー集会 日時:4月30日(水)18:30～

場所:大村市民会館大ホール 参加者:280人



◇吉岐地区メーデー集会 日時:5月1日(木)14:00～

場所:ダイエー吉岐店横芝生広場 参加者数:150人



◇対馬地区メーデー集会 日時:5月1日(木)18:00～

場所:今屋敷児童公園 参加者数:220人



◇佐世保地区メーデー 日時:5月1日(木)10:00～ 場所:島瀬公園 参加者数:800人



◇北松・平戸・松浦地区統一メーデー 日時:5月1日(木)18:30～ 場所:松浦市文化会館ゆめホール 参加者数:288人



◇メーデー下五島地区集会 日時:5月1日(木)17:45～ 場所:福江港みなと公園 参加者数:200人



◇メーデー上五島地区集会 日時:5月1日(木)18:30～ 場所:新上五島町石油備蓄記念会館アリーナ 参加者数:103人



「核兵器廃絶1000万署名」

～核兵器のない世界をめざして～

連合長崎は、2015年の核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、「核兵器廃絶を求める署名活動」を全国の仲間とともに展開しています。集めた署名は2015年4月に日本政府に提出し、4月末にはNPT再検討会議の開催時にニューヨークで国連に提出する予定です。ご家族、友人・知人へもお声掛けいただき、署名へのご協力をお願いいたします。

(連合長崎より各構成組織を通じてお願いをしておりますので、集約等については各組織へお問い合わせ願います。)

【「核兵器廃絶1000万署名」呼びかけ団体】

日本労働組合総連合会(連合)

原水爆禁止日本国民会議(原水禁)

核兵器廃絶・平和建設国民会議(KAKKIN)



核兵器廃絶1000万署名

No More HIROSHIMA! No More NAGASAKI! No More Nuclear Weapons!

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う被爆国・日本国民の心からの叫びです。しかし、核兵器は未だに世界に約17,300発も存在し、核兵器の脅威から今なお人類は解放されていません。

核兵器不拡散条約(NPT)とは、核兵器の開発、製造、保有を規制し、核兵器保有国の増加を防ぐことを主な目的とした条約であり、核兵器の不拡散、核軍縮の促

進、原子力の平和利用の推進をめざしています。

連合、原水禁、KAKKINは、5年に1度開催されるNPT再検討会議にあわせて、核兵器廃絶を求める署名活動を行い、世界で唯一の被爆国である私たちの願いを、日本政府と国連に届けます。

核兵器廃絶と恒久平和の実現をめざして、「核兵器廃絶1000万署名」へのご協力をお願いします。

連合・原水禁・KAKKIN

「核兵器廃絶1000万署名」については
<http://www.jtuc-rengo.or.jp/>

連合

検索

6月 は 男 女 平 等 月 間 で す

連合は2004年から6月を「男女平等月間」と設定し、職場や社会から男女差別をなくす取り組みや、男女平等課題が労働組合の取り組みの中心となることの推進に向け、全国統一行動として、全国の仲間とともに取り組むこととしています。

今年の男女平等月間では、4月に可決成立した「改正パートタイム労働法」および、7月1日より改正施行規則等が施行される「男女雇用機会均等法令」の改正内容について、広く周知していくこととしています。

また、連合長崎は今年2月に「連合長崎第2次男女平等参画推進計画」を策定しました。男女がともに働きやすく暮らしやすい社会をつくるため、計画に掲げる3つの目標の達成に向け、ともに取り組みをすすめてまいりましょう。

連合長崎第2次男女平等参画推進計画

【取り組み期間】

2014年度～2020年度

【3つの目標】

- 目標1 働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)の実現と女性の活躍の促進
- 目標2 仕事と生活の調和
- 目標3 多様な仲間の結集と労働運動の活性化

『男女雇用機会均等法施行規則』等、『パートタイム労働法』が改正されました！

【「男女雇用機会均等法」施行規則等の主な改正内容】

1. 「間接差別」の対象範囲の拡大

【改正後】

すべての労働者の募集、採用、昇進、職種の変更をする際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止となります。

↑

【改正前】

総合職の労働者の募集、採用をする際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止となります。

2. セクシュアル・ハラスメント指針に以下の内容が明記

- ①セクシュアル・ハラスメントは同性に対するものも含まれる。
- ②性別の役割分担意識(ジェンダー・ハラスメント)についても、なくしていくべきものとして明記。

3. コース別雇用管理における留意事項が指針として新たに制定

【「パートタイム労働法」の主な改正内容】

1. 「短時間労働者の待遇の原則」が新設

短時間労働者の待遇の原則として、「通常の労働者の待遇との相違は、職務の内容、職務の内容及び配置の変更の範囲その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならないこと」を規定

2. 正社員並みの待遇となるパートタイム労働者を拡大(3要件から無期要件を削除)

- ①職務の内容(職務の内容および責任)
 - ②人材活用の仕組みや運用など(人事異動等の有無及び範囲)
 - ③無期契約 ← 改正により今回削除
- ⇒①②の要件を満たすパートタイム労働者は、正社員と同じ待遇でなければなりません。

3. 雇入れ時の待遇説明義務化

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、実施する雇用管理の改善措置の内容について説明しなければなりません。

4. 事業主が相談体制を整備することを義務化

事業主は、パートタイム労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制を整備しなければなりません。

長崎労働局雇用均等室より改正男女雇用機会均等法令等説明会のご案内

2014年7月1日から改正男女雇用機会均等法令が施行されることに伴い、長崎労働局で下記の通り説明会を開催します。詳しくは、長崎労働局雇用均等室へお問い合わせください。
(連合長崎ホームページにも、申込書<PDF>を掲載しております。)

1. 内容

改正男女雇用機会均等法令、次世代育成支援対策推進法、改正パートタイム労働法 等

2. 日時、場所

【諫早会場】

- 日 時 2014年6月25日(水) 14:00~16:00
- 会 場 諫早建設会館会議室(2階)
諫早市天満町37-16
- 申込締切 2014年6月18日(水) または定員になり次第

【佐世保会場】

- 日 時 2014年7月1日(火) 14:00~16:00
- 会 場 アルカスSASEBO 大会議室B(3階)
佐世保市三浦町2-3
- 申込締切 2014年6月24日(火) または定員になり次第

【長崎会場】

- 日 時 2014年7月4日(金) 14:00 ~ 15:30
- 会 場 長崎県勤労福祉会館 第2・第3会議室(4階)
長崎市桜町9-6
- 申込締切 2014年6月27日(金) または定員になり次第

3. 参加費 無料

4. お問い合わせ先

長崎労働局雇用均等室(TEL: 095-801-0050)



「連合長崎第13回フォトコンテスト」を開催します。

13回目の開催になりますフォトコンテストを今年も下記の要領で実施します。皆さんの応募をお待ちしています。ふるってご応募ください。また、今年の写真教室は平戸市での開催を予定していますので、写真教室への参加もよろしくお願ひします。(写真教室の詳細は後日)

- 募集期間 2014年5月26日(月)～
2014年8月25日(月) ※当日消印有効
- 応募資格 連合長崎組合員およびその家族、退職者
- 送付先 連合長崎事務所(〒850-0031 長崎市桜町9-6 勤労福祉会館1階)
- 題材 テーマは自由
 - ①花、植物、生物
 - ②人物(集合写真、ポートレート、スナップなど)
 - ③風景(山、川、空、都市、庭園など)
 - ④その他
- 作品 デジカメ写真可
 - ①サイズ サービス版(E版、L版、2L版) またはキャビネサイズ
 - ②作品 カラー、白黒(いずれもプリント。スライド不可)
 - ③出品 1人3枚まで。(3枚以内の作品で組写真も可。ただし、組写真の場合はテープなどでつないでください。)

- 応募規定
 - ①応募票(私製複写可)は、各作品の裏面に必ず貼付してください。
 - ②入賞作品の著作権は、主催者に帰属することとします。
 - ③入賞は、1人1賞とします。
 - ④応募作品については、返却いたしません。
 - ⑤最優秀賞、優秀賞などの作品については、原版(ネガ、ポジ)をお借りすることがあります。
 - ⑥応募規定に違反したときおよび入賞決定後、主催者が類似または二重応募作品と認めた場合は、入賞を取り消します。

- 審査員 委員 郡山 貴三(プロカメラマン)
委員 森 光一(連合長崎会長)
- 賞
 - 最優秀賞(1点) (3万円相当)
 - 優秀賞(2点) (2万円相当)
 - 連合長崎会長賞(1点)(1.5万円相当)
 - 入賞(4点) (1万円相当)
 - ※ジャンル賞から変更
 - 佳作(10点) (千円相当クオカード)
- 入賞発表 機関紙「連合長崎速報」「連合長崎ホームページ」で発表。
- その他 入賞作品等については、連合長崎定期大会(地方委員会)会場での展示や、連合長崎の各種印刷物に使用することがあります。

「連合長崎第13回フォトコンテスト」応募票				
タイトル				
フリガナ		年		性
氏名		齢		別 男 ・ 女
組合名	職場連絡先TEL () -		応募者	組合員 ・ その家族 組合員OB
自宅住所TEL	〒 - 都道府県 区郡市 町村 番地番 TEL () -			